

<基本理念>

一人ひとりが取組む 資源循環のまち 東松島

東松島市では、循環型社会の実現へ向け、市民や事業者と共にごみの減量化や資源化に取り組んできましたが、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災以降、本市のごみ総排出量は増加しています。

限られた資源を有効に活用し、本市にある豊かな自然資源を保全していくためには、市民・事業者・行政が協力し合い、市全体で循環型社会の実現へ向けた取組みを推進する必要があります。今後 10 年間のごみ処理事業の基本計画として、東松島市一般廃棄物処理基本計画を策定し、循環型社会の形成を目指します。

ごみ処理の基本方針と数値目標（平成 38 年度）

<基本方針>

基本理念の実現へ向け、以下の基本方針を掲げ取組みます。

- 市民、事業者、行政の協力体制を構築する
- 市民や事業者がごみの減量化や資源化に取り組みやすい環境を整備する
- 市民や事業者に対する普及啓発活動を積極的かつ継続的に実施する

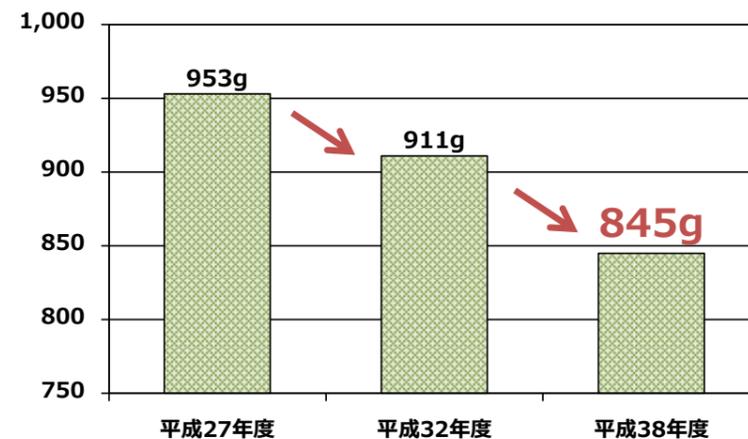
<数値目標>

平成 38 年度の数値目標として以下の目標を掲げ、達成を目指します。

1人1日当たりごみ排出量

845g / 人・日

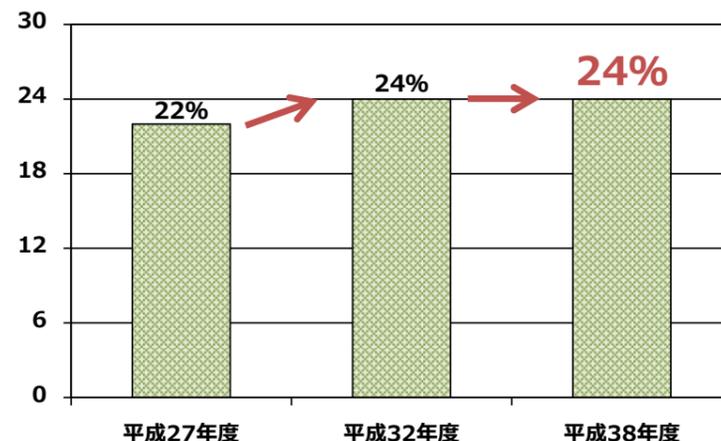
(平成 27 年度比 108g 削減)



リサイクル率

24%

(平成 27 年度比 2%上昇)



市民・事業者・行政の役割

資源循環のまちの実現へ向け、各主体の取組みを明確にします。

市民

- マイバックを持参し、レジ袋や商品の過剰包装を断る
- 生ごみの水分は、十分に切ることを心掛ける
- 食べ残しによる食品ロスが出ないように、家庭では買い過ぎ、作り過ぎに注意し、外食では適量の注文を心掛ける

事業者

- レジ袋や商品梱包材の削減を市民へ呼び掛ける
- 飲食店は、盛り付け量を顧客のニーズに応え、食べ残しがないように呼び掛ける

行政

- ごみの発生抑制や再使用へ配慮した行動の推進
- 生ごみの減量化の推進
- 再資源化に取り組みやすい環境の整備
- 市民・事業者への普及啓発の推進

みんなで取組むと効果絶大！！

- ◆1 回の水切りで 10g 減量すると…
10g × 15,356 世帯で、**153.56 kg 減量**できる！
- ◆1 週間に 3 回レジ袋を断ると…
3 回 × 48 週間で、**年間 144 枚**ものレジ袋を節約！
世帯にすると、**221 万 1,264 枚**に！！

※世帯数は平成 28 年 1 月 1 日時点（住民基本台帳）の東松島市の世帯数です。



ごみ処理の現状と課題

平成 18 年度から平成 27 年度までの各数値の推移

<平成 27 年度実績 (平成 21 年度比)>

ごみ総排出量

: 13,786 t / 年 (増加)

家庭系ごみ排出量

: 10,853 t / 年 (減少)

事業系ごみ排出量

: 2,933 t / 年 (増加)

1 人 1 日当たりごみ排出量

: 953 g / 人・日 (増加)



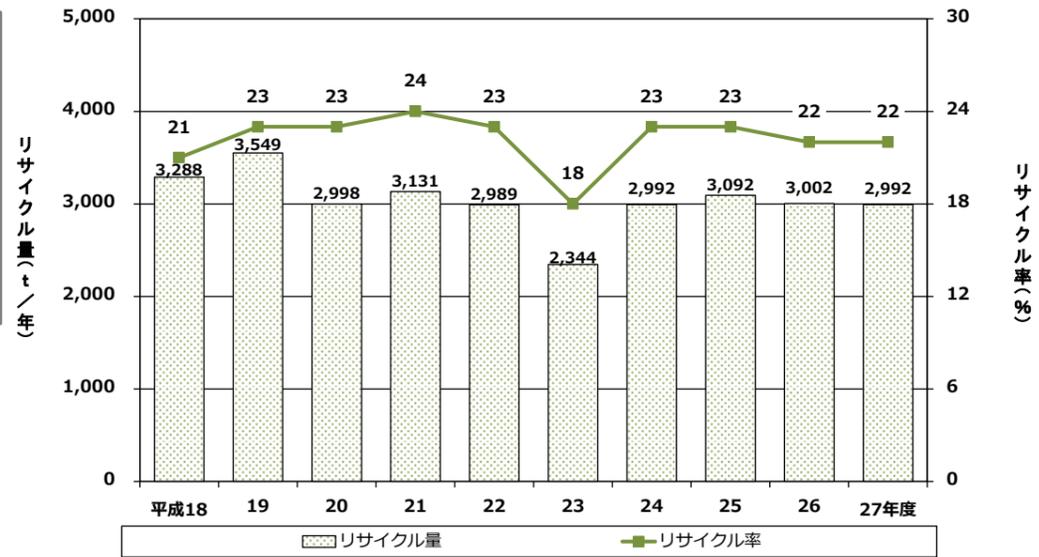
<平成 27 年度実績 (平成 21 年度比)>

リサイクル量

: 2,992 t / 年 (減少)

リサイクル率

: 22% (低下)



<ごみ処理の課題>

- 1 人 1 日当たりごみ排出量の増加 845 g (平成 21 年度) → 953 g (平成 27 年度)
- 1 日当たり事業系ごみ排出量の増加 6,137 kg (平成 21 年度) → 8,014 kg (平成 27 年度)
- 焼却処理率が全国平均と比べ高い
- 集団回収量が減少 445 t (平成 21 年度) → 436 t (平成 27 年度)
- 適正処理困難物の不法投棄や道路沿いのポイ捨てが見られる

生活排水処理基本計画

今後も生活排水を適切に処理し、数値目標の達成を目指します。

<基本方針>

- ① 公共下水道事業の計画区域における下水道整備を進めます
- ② 公共下水道未接続世帯に対して、接続を促し、生活排水処理向上に努めます
- ③ 単独処理浄化槽やくみ取りし尿によってし尿を処理している市民に対し、下水道への接続あるいは合併処理浄化槽への転換を促し、生活排水処理率の向上に努めます

平成 38 年度数値目標と今後の施策

<数値目標> 生活排水処理率: **100%** (平成 27 年度比 16% 上昇)

<今後の施策>

- 生活排水処理率の向上へ向けた普及啓発の実施
- 施設の整備及び適切な維持管理の実施
- 生活排水の適切な処理の継続



<今後の生活排水処理形態別人口及び生活排水処理率の推移>

